

第 9 回

大 任 町 農 業 委 員 会 総 会

議 事 録

・ 召集年月日 平成27年4月10日

・ 召集場所 大任町役場研修室

・ 召集委員	1 番	宮本 実年	2 番	浦野 淳一
	3 番	杉原昭八郎	4 番	岩口 巖
	5 番	次谷 國勝	6 番	坂木 茂
	7 番	崎山 静夫	8 番	永原 高文
	9 番	佐々木次男	10番	山下サカエ
	11番	宇賀 里美	12番	黒木 千鶴
	13番	中山 隆博		

・ 欠席委員 なし

・ 出席委員 全委員

・ 出席職員名	農業委員会事務局長	田丸 広一
	事務局書記	西藤 宏輔
		楠 幸樹

○ 総会次第は、次のとおりである。

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

- ・ 農地法第3条の許可取り下げについて
- ・ 耕作人変更届について
- ・ 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

4 議 事

- ・ 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について
- ・ 農業委員会の適正な事務実施に伴う平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
- ・ 農業委員会の適正な事務実施に伴う平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

5 そ の 他

6 閉 会

議長（中山君） おはようございます。第9回大任町農業委員会総会を開会いたしましたところ雨の中にもかかわらず皆さんにはご参集いただきまして誠に有難うございます。議事に入る前に、本日の署名委員さんを指名します。5番の次谷委員さん 6番の坂木委員さん 2名の方よろしく申し上げます。
それでは報告事項、農地法第3条の許可取り下げについて、耕作人変更届について、農地法第18条第6項の規定による合意解約について、事務局説明を願います。

担当（楠君） 農地法第3条の許可取り下げについて（1件）、耕作人変更届について（4件）及び農地法第18条第6項の規定による合意解約について（2件）を説明。

議長（中山君） 担当の説明を終わります。これは報告事項でございますので、次の議題に移らせていただきます。
議案第25号農地経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。事務局、説明願います。

担当（楠君） 議案第25号農業経営基盤強化促進法18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について（3件）を説明。
1 申請地 今任原 面積 2,154㎡
権利の種類・賃貸借権 再設定
2 申請地 大行事 面積 7,521㎡
権利の種類・賃貸借権 再設定
3 申請地 今任原 面積 3,206㎡
権利の種類・賃貸借権 再設定

議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明はありません

課長（田丸君） ありません。

議長（中山君） 課長の補足説明ないと言うことで終わります。これより審議いたします。
議案第25号農業経営基盤強化促進法18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について、どなたかご質疑がありましたらお願いします。
「ありません」の声あり

議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせてこれより採決にはいらさせていただきます。
議案第25号の26番について承認することにご異議ありませんか。
「異議なし」の声あり

議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号の26番について承認することについて決めます。
次に、議案第25号第27番について、ご質疑はございませんか。
「ありません」の声あり
ないようでございますので質疑を終わります。これより採決いたします。
議案第25号第27番について承認することにご異議ありませんか。
「異議なし」の声あり
よって議案第25号第27番については、承認することに決めます。
次に、議案第25号第28番について、ご質疑はございませんか。
「ありません」の声あり
ないようでございますので質疑を終わります。これより採決いたします。
議案第25号第28番について承認することにご異議ありませんか。
「異議なし」の声あり。
よって議案第25号第28番については、承認することに決めます。

議長（中山君） 次に、議案第26号農業委員会の適正な事務実施に伴う平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について議題といたします。事務局、説明願います。

担当（楠君） 農業委員会の適正な事務実施に伴う平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について説明。

議長（中山君） 課長の補足説明はありますか。

担当（田丸君） この案件につきましては、平成26年度に農業委員会で活動された、3条及び利用権の設定件数等を提示しているものでございます。

議長（中山君） 事務局の説明を終わります。これより審議にはいらさせていただきます。
議案第26号について、どなたかご質問ありましたらお願いいたします。
「ありません」の声
ないようでございますので質疑を終わります。
これより採決いたします。議案第26号第農業委員会の適正な事務実施に伴う平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について承認することにご異議ありませんか。
「異議なし」の声あり
よって議案第26号については、承認することに決めます。

議長（中山君） 議案第27号農業委員会の適正な事務実施に伴う平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について議題といたします。事務局、説明願います。

担当（楠君） 議案第27号農業委員会の適正な事務実施に伴う平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について説明。

議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明はありません

担当（田丸君） 事務局のお願いであります。平成27年度につきましては、農業委員のみなさんお忙しいと思いますが、農地パトロールを7月から8月に大行事、今任原等に分けて実施したいと思っておりますのでご協力よろしく願います。

議長（中山君） 事務局の説明を終わります。これより審議にはいらさせていただきます。

議案第27号について、どなたかご質問ありましたらお願いいたします。

「ありません」の声

ないようでございますので質疑を終わります。

これより採決いたします。議案第27号第農業委員会の適正な事務実施に伴う平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について承認することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

よって議案第27号については、承認することに決めます。

議長（中山君） 次に、その他に入らせていただきます。委員さんの方から何かありましたら、お願い致します。

はい、宇賀委員さんどうぞ。

委員（宇賀君） 平成27年3月17日に福岡市中小企業振興センターにおいて、女性農業委員研修会が行われ、山下委員、黒木委員、宇賀3名で出席しました。

内容と致しましては、農業委員組織制度の見直しの方向性と今後の女性農業委員の登用活躍について全国農業会議所農地組織対策部高橋氏によるお話を伺い、意見交換をしてきました。また、女性農業委員でどう活動していくかグループディスカッションを行って来ました。以上報告終わります。

議長（中山君） ありがとうございます。今後また機会がありましたら、積極的に参加してください。よろしくお願いします。
ほかの委員さん、事務局ありませんか。ないようでございますので、それでは、第9回大任町農業委員会総会を閉会させていただきます。皆さん有難うございました。

（10時50分 閉会）

大任町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により議事録に署名・捺印をする。

平成27年 月 日

委員名（ ） 印

委員名（ ） 印